

000

10月

暮らしの  
カレンダー

開庁  
時間

平日 8:30～17:00

すべての相談は  
相談無料・秘密厳守します

【小児科】飯塚市立病院 小児科休日・夜間診療

飯塚市井分633-1 ☎0948-35-9157 ※中学3年生までが対象  
【平日】19:00～22:00(診療19:30～)  
【土・日・祝日】15:30～18:30(診療16:00～)、19:00～22:00  
※9月1日から受付時間が変わりました！

【内科】飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号 サンメディラック飯塚2階 ☎0948-24-3399  
【平日】19:00～21:00 【土・日・祝日】18:00～22:00  
※飯塚病院救命救急センターは、入院治療を要す重症の方を受け入れます。  
※受診に迷ったときの相談先・小児救急医療電話相談（#8000）、  
救急医療電話相談（#7119）

時間外窓口業務（17:00～19:00）

仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申請もできます。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。（第3木曜日は納税・納税相談もを行っています）  
第1木曜：山田総合支所 ☎53-1119 第2木曜：碓井総合支所 ☎62-5668  
第3木曜：本庁舎 ☎42-7424 第4木曜：嘉穂総合支所 ☎57-3187

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。  
■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書  
【取扱時間】6:30～23:00  
■戸籍謄（抄）本、戸籍の附票 【取扱時間】月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:00  
問 市民課 市民係☎42-7424 税務課 市民税係☎42-7421

女性相談窓口

女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談支援員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。  
■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00～16:00  
■嘉穂総合支所相談室 13:30～16:00  
■山田総合支所相談室 13:30～16:00  
問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談

人にはなかなか話せないことを自分のこころのためにため込んでいませんか？誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。お気軽にご相談ください。  
時 17:30～20:30(祝日・お盆・年末年始休み) 問 ☎53-1128

| 日曜日                                               | 月曜日                          |
|---------------------------------------------------|------------------------------|
| ※休日在宅医は変更になる場合があります。<br>受診の際は当日の新聞(筑豊版)等でご確認ください。 |                              |
| 6<br>■吉國医院(飯田)<br>☎62-2074                        | 7                            |
| 13<br>■吉原医院(大隈)<br>☎57-0355                       | 14<br>■有松病院(鴨生)<br>☎42-1108  |
| 20<br>■いわみハートクリニック(鴨生)<br>☎42-0326                | 21                           |
| 27<br>■健康リハビリテーション内田病院(牛隈)<br>☎57-3268            | 28<br>山田                     |
| 3<br>■大塚内科クリニック(下臼井)<br>☎62-5757                  | 4<br>■大森外科医院(漆生)<br>☎42-0606 |

| 火曜日                              | 水曜日     | 木曜日       | 金曜日        | 土曜日                                         |
|----------------------------------|---------|-----------|------------|---------------------------------------------|
| 1<br>碓井                          | 2<br>心  | 3<br>山田   | 4<br>碓井    | 5                                           |
| 8<br>■公証人による<br>無料相談会<br>稲築地区公民館 | 9<br>心  | 10<br>碓井  | 11<br>碓井   | 12                                          |
| 15<br>碓井                         | 16<br>心 | 17<br>本庁舎 | 18<br>碓井   | 19<br>■精神障がい者家族<br>相談員による相談会<br>夢サイトかほ 小研修室 |
| 22<br>碓井                         | 23<br>心 | 24<br>嘉穂  | 25<br>碓井   | 26                                          |
| 29<br>碓井                         | 30<br>心 | 31        | 11/1<br>碓井 | 2                                           |
| 5<br>碓井                          | 6<br>心  | 7<br>山田   | 8<br>碓井    | 9                                           |

かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護および人権の保障に関する相談窓口です。  
※秘密厳守  
※電話代はかかりますのでご了承ください。  
※状況に応じて面接相談もお受けします。  
4月1日より開設日・時間が変更になりました。  
時 【毎週月・水・木・金曜日】12:00～19:00  
【毎週土曜日】10:00～17:00  
(祝日および12月29日～1月3日を除く)  
問 ☎092-513-7337

弁護士による無料法律相談

弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故等)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで  
【総務課 市民相談係主催】  
時 13:00～16:00  
場 本庁舎4階 4C会議室  
問 ☎42-7415  
【社会福祉協議会主催】  
時 13:00～16:00  
場 【10月】稲築地区公民館  
【11月】山田ふれあいハウス  
問 ☎43-3511

市民相談

市民の皆さんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。  
※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り次ぎなども行っています。  
時 8:30～17:00(平日のみ)  
場 総務課 市民相談係  
問 ☎42-7415

精神障がい者家族相談員による相談会

同じ悩みを持つ者としてお話を伺い、ともに考えます。本人同席も可。秘密厳守で相談無料となっています。  
時 13:30～16:00  
場 夢サイトかほ 小研修室  
問 ☎090-5386-4116

行政困りごと相談

道路や福祉、健康保険についてなど生活や行政に関する困りごとはありませんか。困ったら一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。  
時 13:00～16:00  
場 【10月】嘉穂総合支所  
【11月】碓井総合支所  
問 ☎42-7415

行政書士による無料相談

みなさんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公庁署への手続きについて行政書士(福岡県行政書士会筑豊支部)がご相談をお受けします。  
時 13:00～16:00  
場 本庁舎4階 4C会議室  
問 ☎42-7415

公証人による無料相談

遺言、尊厳死、金銭消費貸借、土地・建物の賃貸借、協議離婚に伴う養育費や慰謝料の支払い、任意後見などでお悩みの方はご相談ください。要予約、30分間  
【社会福祉協議会主催】  
時 13:30～15:30  
場 稲築地区公民館  
問 ☎43-3511

# 図書館からのお知らせ ●問／嘉穂図書館 ☎57-3610

## おすすめの本

### ■一般図書

#### 「言葉にする習慣」

さわらぎ 寛子／著(明日香出版社)

うまく言葉にできない、言葉がまとまらない。と感じることはありませんか？そう思ったら、ペンを片手にこの本を開いてみませんか？毎日の小さな習慣で、言葉の世界が広がるかもしれません。



### ■児童図書

#### 「だんねん？びっくり！文房具のひみつ事典」

ヨシムラマリ／著

高畑 正幸／監修(講談社)

当たり前に使っている身近な文房具にも、実はびっくりするような誕生秘話や、思わずツツコミたくなる残念な歴史があった！誰かに話したくなるような文房具のひみつが大集合！



## 図書館 × 美術館連携事業「大人の学美塾」

### ■講座「嘉麻市のものがたりを紙芝居で語り継ぐ」

- 日程／①10月25日(金) ②11月1日(金)  
③11月15日(金) ④12月6日(金)  
⑤12月20日(金) ⑥2025年1月17日(金)

■時間／13:30～16:30

■場所／織田廣喜美術館アトリエ

■講師／初回は童心社の講師による紙芝居制作の基礎講座(オンライン)を行います。

■定員／16名(要申込み・申込み多数の場合は抽選)  
詳しくはHP・SNSをチェック！



## 図書館定例イベント

### ■おはなし会(乳幼児向け)

【山田】10月 9日(水)11:00～【稲築】10月17日(木)11:00～

【嘉穂】10月18日(金)10:30～【碓井】10月27日(日)11:00～

### ■おはなし会(児童向け)

【碓井】10月26日(土)11:00～【嘉穂】10月26日(土)13:30～

## イベント情報

### ■うちの本をフィルムでコート

～図書館の本のように装備をしよう～

■日時・場所／

10月 6日(日) 14:00～15:30 山田図書館

10月20日(日) 10:30～12:00 嘉穂図書館

11月 9日(土) 14:00～15:30 碓井図書館

■定員／各館先着5名 ※要申込 ■対象／大人

■申込期間／9月20日(金)～

■スタンプラリー「未来へつなGO!My SDGs」

■期間／10月25日(金)～11月27日(水) ■対象／全般

■おでかけ図書館in山田ブギウギ

■日時／11月3日(日)

■場所／山田ブギウギまつり会場内

詳しくはHP・SNSをチェック！



## 10月の全館休館日

7日(月)、15日(火)、21日(月)、24日(木)、28日(月)

最新情報は  
こちらから



ようこそ、オダビへ。  
**Welcome to DABI**

嘉麻市立 織田廣喜美術館

## 「第79回県展 筑豊巡回展」を開催いたします／

織田廣喜美術館に、「福岡県美術展覧会(県展)」に応募があった日本画・洋画・書・写真・デザインの5部門から選りすぐりの作品が集結。選ばれた入賞作品、筑豊地区からの入選作品、福岡県美術協会会員の作品、さらには筑豊地区の会員の作品を一室に展示します。また、会期中に筑豊フィルハーモニー管弦楽団によるミニコンサートも開催予定です。ぜひ、美術と音楽が響き合うひとときをオダビでお過ごしください。

■会期／10月16日(水)～11月3日(日)

■時間／9:30～17:30(入館は17:00まで)

■会期中に合評会あります

※観覧料など詳しくはHPをご覧ください。



展覧会  
情報は  
こちら



10月の休館日 7日(月)、15日(火)、21日(月)、28日(月)

嘉麻市上臼井767  
TEL:62-5173 FAX:62-5171

地域の方々と  
協力して、  
花いっぱい運動を  
行いました！



生徒総会では  
自分たちの学校について  
真剣に考えました



職業体験を  
しました！



薬物乱用防止教室で  
薬物の怖さを学びました！



国語の授業  
集中してがんばります！



体育では動画も使い  
動き方を学んでいます！



# 嘉麻市 教育通信

私たちの 大好きな 学校をご紹介します！

## 今月の学校紹介

## 嘉穂中学校



豊かな自然に囲まれた本校では、「心を耕し、心身を鍛え、夢の実現に向けた、たくましく挑戦し続ける生徒の育成」を教育目標に掲げ、学力の向上と第一希望の進路実現を目指しています。そのために、習得した知識・技能を課題解決に活かす授業づくりに努め、生徒が自分の変化や成長に気づくことによって、より主体的に学習できるように尽力しています。また、高校の先生や地域の方々からのさまざまな進路情報や職業体験を通して、進路についての視野や選択肢が広がるように取り組んでいます。将来の夢の実現のため、明確な目標を持ち、常にチャレンジし続けている本校の生徒を応援しています。

## うちの学校の良いところ

嘉穂中学校の生徒たちは元気で仲が良いです。また、個性豊かで学校行事などにも一生懸命取り組むことができます。そのような中で学び毎日楽しく過ごせるところが良いところです。

学生時代から学んでいた書道をきっかけに、国語の授業の楽しさを知り、教師になりました。嘉穂中学校の生徒は明るく活発な子が多く、素敵だなと思います。これからは生徒が気軽に質問でき、安心感を与えられる教師を目指していきたいです。

2年2組 副担任  
よしだ うさき  
吉田 初咲先生



中学生の時に先生が生徒によりそう姿を見て、自身もそのような先生になりたいと思い、教師を目指しました。生徒と一緒に考え、答えを導き出せた時、教師になってよかったと思います。これからも、生徒の気持ちを大切にする先生を目標にがんばります。

1年1組担任  
すえよし ゆうき  
末吉 勇騎先生



みんな  
大好き！  
うちの学校の  
フレッシュ先生



## 10月は里親月間です

### 【里親制度とは】

それぞれの事情で親と離れて暮らす子どもたちが福岡には約1,800人います。そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。子どもが成長する過程においては、特定の信頼できる大人との間での愛着形成がとても重要です。より多くの子ども達が家庭と同じような環境で生活することができる里親やファミリーホームにおける養育を推進しています。

### ■里親には4つの種類があります

子どもたちの様々な事情に対応するため、養育里親・専門里親・養子縁組里親・親族里親があります。

#### ○養育里親

何らかの事情により、保護者の家庭で育てることができなかった子どもを養育する里親です。週末や夏休みなど、短期間の養育を行う里親もいます。

#### ○専門里親

専門的な知識や技術を習得し、虐待などにより心身に影響を受けた子どもや、障がいのある子どもを養育する里親です。

#### ○養子縁組里親

養子縁組によって養親になることを希望する里親です。

#### ○親族里親

両親が死亡、行方不明、疾病による入院などのやむを得ない事情がある場合に、子どもの扶養義務者およびその配偶者が里親として養育するものです。

### 【里親になるための要件とは】

里親になるためには5つの要件があります。

- ① 心身ともに健康であること
- ② 児童養育に対する理解と愛情を持っていること
- ③ 経済的に困窮していないこと(親族里親は該当しません)
- ④ 欠格事項に該当しないこと
- ⑤ 国で定めた研修を受講すること(親族里親は該当しません)

### 【里親になるまでの流れ】

#### ①相談

里親希望者にガイダンスを行い、里親制度についての説明や、里親になるまでの流れの説明。

#### ②研修

基礎研修(講義1日・実習1日)  
登録前研修(講義2日・実習2日)を受講する。

#### ③申請

里親希望者による里親登録申請書類の作成。

#### ④調査

家庭の状況調査を施し居住環境や、里親登録への意向を確認する。

#### ⑤審議会

里親登録のための審議会を行う。

#### ⑥認定・登録

審議会を経て、福岡県に里親認定・登録されます。

### 【養育に必要な費用が支給されます】

子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などが支給されます。また、養育里親と専門里親には里親手当が支給されます。

### 【フォスタリング機関とは】

親のもとで暮らすことのできない子どもたちが、より家庭と同じ環境で養育が行われるよう、里親養育の支援を包括的に行っているのがフォスタリング機関です。里親について関心や質問のある方は、下記までご連絡ください。

### イベント情報

#### 映画上映&フォーラム

「子どもの居場所を考える」をテーマに、里親さんや関係機関と対話を広げます。映画は、「旅のはじまり」という虐待された経験のある全国の若者たちの声を集めたドキュメンタリー映画を上映します。

■日時 10月20日(日) 13:30~16:00

(受付開始13:00~)

■場所 糸田アリーナ 多目的ホール

■参加費 無料・事前予約制

■定員 50名

※当日、無料託児も行っております。(定員6名)  
お問い合わせは公式HP内の、本イベント申込フォームまたはお電話からお願いします。

### ●問/社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会

#### フォスタリング機関そわか

里親養育包括支援業務を福岡県から受託しています。

(田川・京築児童相談所管轄地区)

☎0948-42-1052 ✉info@fostering-sowaka.jp

ホームページ <https://fostering-sowaka.jp>

福岡県田川児童相談所 ☎0947-42-0499

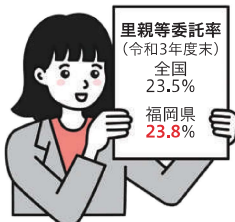


ホームページ↑



Instagram↑

「里親等委託率を上げるために頑張っています!」



福岡県内で、  
里親・ファミリーホームで  
暮らしている子どもの  
割合を見てみましょう!

里親等委託率  
(令和3年度末)  
全国  
23.5%  
福岡県  
23.8%

### 令和7年度保育所(園)等入所申込みのご案内

令和7年4月から保育所(園)など(以下保育所という)での保育を希望する場合、次のとおり手続が必要となります。

### ■現在保育所をご利用中で、令和7年4月以降も継続利用を希望する場合

現在ご利用中の保育所から必要書類を受け取り、指定された期日までに保育所へご提出ください。

### ■令和7年4月から初めて入所を希望する場合

必要書類は、10月1日(火)から本庁舎子ども育成課、各総合支所市民サービス係および各保育所(園)で配布いたします。下表の受付場所・日程でご提出ください。必要書類の詳細については、市ホームページもしくは保育施設利用のご案内をご覧ください。

※マイナンバー法の施行に伴い、上記に加え保護者の個人番号および届出人の本人確認を行います。マイナンバーカードまたは通知カードおよび受付に来られた方の本人確認ができるものをご持参ください。

| 11月<br>受付日 | 入所希望保育所              | 受付時間        | 受付<br>場所                                  |
|------------|----------------------|-------------|-------------------------------------------|
| 11日(月)     | みどり保育園               | 9:30～10:30  | 本<br>庁<br>舎<br>こ<br>ど<br>も<br>育<br>成<br>課 |
|            | あかり保育園               | 11:00～12:00 |                                           |
|            | なつき保育園               | 13:30～14:30 |                                           |
|            | 山野保育園                | 15:00～16:00 |                                           |
|            | 鴨生保育所                | 16:30～17:30 |                                           |
| 12日(火)     | 明見保育園                | 9:30～10:30  |                                           |
|            | どんぐり保育所              | 11:00～12:00 |                                           |
|            | 一本松保育園               | 13:30～14:30 |                                           |
| 13日(水)     | まこと保育園               | 9:30～10:30  |                                           |
|            | 栄保育園                 | 11:00～12:00 |                                           |
| 14日(木)     | 嘉穂らいむ保育園             | 9:30～10:30  |                                           |
|            | 恵大保育園                | 11:00～12:00 |                                           |
| 15日(金)     | いなつきれんげ幼稚園<br>(保育園部) | 8:30～19:00  |                                           |
|            | 広域保育所および予備日          |             |                                           |

### ●問/子ども育成課 保育・幼稚園係

☎42-7461 (FAX) 42-7091

### 特別児童扶養手当の受給手続きについて

精神または身体が障がいの状態(法で定める程度以上)にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

### 【手当を受けられる人】

日本国内に住所があり、精神または身体に法で定める程度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している父か母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。ただし、定められた額以上の所得があるときは支給されません。

※次のいずれかに該当するときは、手当は受けられません。

■児童が日本国内に住んでいないとき

■児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができる(児童扶養手当、児童手当、障がい児福祉手当は年金ではありませんので併給できます。)

■児童が児童福祉施設等(通所施設、グループホームは除く)に入所しているとき

### 【手当の月額(令和6年4月分~)】

■重度障がい児(1級)1人につき55,350円

■中度障がい児(2級)1人につき36,860円

### 【手当の支払い】

4月、8月、11月(各月とも11日)の3回

手当は認定請求をした月の翌月分から支給されます。

### ●問/子ども育成課 児童係

☎42-7459



＼スイミングプラザなつきで習い事を始めよう！／

# クラシックバレエ&ストリートダンス

## ストリートダンス

**初級コース**

- 曜日 金曜日
- 時間 17:45～18:45
- 対象 4歳～
- 料金 1回60分1,100円(税込)

※別途、施設利用料が必要になります。

## クラシックバレエスクール

**中級コース**

- 曜日 金曜日
- 時間 18:45～19:45
- 対象 4歳～

## キッズクラス

曜日 木曜日

- 時間 16:00～16:45
- 対象 5歳～小学1年生
- 定員 10名
- 料金 月4回6,600円(税込)

## 児童クラス

曜日 木曜日

- 時間 17:00～18:00
- 対象 小学2年～6年生
- 定員 10名
- 料金 月4回7,150円(税込)

※別途、施設利用料が必要になります。

授業内1日体験を実施しておりますのでお気軽にお問い合わせください！

●申込・問/温水プール スイミングプラザなつき ☎20-5600 住所:鴨生29-69

## 整体サービス

なつき体質改善サロン ■営業日時 木曜日11:00～16:00 ※完全予約制

| 整体コース           | ダイエットコース                  | 不眠片頭痛改善コース      |
|-----------------|---------------------------|-----------------|
| ■30分 2,750円(税込) | ■45分 2,200円(税込)           | ■30分 3,300円(税込) |
| ■45分 3,850円(税込) | ※各コース別途、施設利用料が必要になります。    |                 |
| ■60分 4,950円(税込) | ※カウンセリングの時間もコースの時間に含まれます。 |                 |

整体で  
体質を改善！

ご予約は  
こちら▶

嘉麻市マスコットキャラクター

## かましちゃん パーカー・ジャケット発売中！

嘉麻市観光まちづくり協会より限定アイテムのお知らせです。嘉麻市のマスコットキャラクター「かましちゃん」のイラストが入ったパーカーやジャンパーを販売中。画像の色・マーク以外にも種類があり、マークは位置も変更可能です。オリジナルロゴのプリントもご相談ください。ぜひ、嘉麻の冬を暖かくお過ごしください。

### 購入方法①

嘉麻市観光まちづくり協会  
(牛隈883-1)  
にて購入。

### 購入方法②

右の二次元コードより注文書をダウンロードし、カタログを見ながら必要事項をご記入の上、FAXもしくはメールにて送信し注文。



詳細は  
コチラ



カマスパー  
ジャンパー  
サイズ:S～XXL  
3,800円(税込)～

カマパーカー  
サイズ:WM～XL  
4,500円(税込)～

●問/一般社団法人 嘉麻市観光まちづくり協会(牛隈883-1)  
☎43-3680 (FAX)0948-43-3854 ✉access@kama-kanko.com

## 【10月】子育て支援センターよりお知らせ

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

■たんぽぽ広場 10:30～11:30

1日(火)発育測定「成長の記録」

親子で製作を楽しみましょう！

4日(金)お散歩 近くをお散歩しましょう！

8日(火)10月の製作「トンボとコスモス」

季節の製作を楽しみましょう！

15日(火)人材バンク「古市さん」による管楽器演奏会  
(10:30～11:00)

一緒に管楽器演奏を楽しみましょう！

18日(金)ばかばかお話し会(場所:夢サイトかほ)

お話し会に参加します！

22日(火)ハロウィン製作 ハロウィンの製作をします！

29日(火)ハロウィンパーティー参加

保育園のハロウィンパーティーに参加します！

※イベント参加の際は活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますのでご了承ください。

■施設利用・園庭開放 月～金曜 10:00～15:00

■一時預かり

月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00

病気・出産およびリフレッシュしたい時など、  
気軽にご利用ください。

※詳細は保育園までお尋ねください。

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

教室の申し込みは開催日の前日16時までに電話やQRコードから  
お願いします。初めての方もお気軽にご参加ください。

■るるん教室 10:30～12:00(就学前まで)

3日(木)バルーンアート 風船をひねっている人を作ってみよう！

10日(木)11・12月カレンダーづくり 簡単な製作をしよう！

17日(木)栄養士と簡単クッキング 個別相談もできます！

24日(木)ベビーマッサージ(生後2か月～) 個別相談もできます。

予防接種後24時間以内の参加はお控えください。

バスタオルを持参ください。

31日(木)ハロウィンパーティー

衣装を着て、写真を撮ろう！

ハロウィン写真フレームを作ろう！

■ホットサロン開放日 月～金曜 9:00～12:00、

13:00～16:30(教室開催日は14:00～16:30)

※毎週火曜日は発育測定をしています。

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

■みんなの広場 10:30～12:00

9日(水)てんとう虫号・製作をしよう！

16日(水)お誕生会・ハロウィン飾りを作ろう(要予約)

23日(水)ベビーマッサージ・育児相談・身体測定(助産師 金子先生)

30日(水)劇団バク「つるのおんがえし」

場所/白馬ホール 時間/10:30(現地集合)

※予定の変更・中止はホームページでお知らせします。

■保育園施設開放・園庭開放 月～土曜 10:00～15:00

※利用を希望される方はお問い合わせください。



予約申込

## 写真大募集！

お題に沿った6歳までの  
お子さんの写真を募集して  
います。ぜひご応募ください！

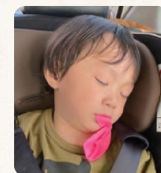
### 今月のお題 眠くなっちゃった

次(12月号)のお題  
かわいい寝ぐせ

12月号掲載の締め切り  
10月15日(火)  
締切



千手/1歳/女の子  
ご飯食べたけど眠たいなあ



山野/2歳/男の子  
風船で遊んでたのに  
寝てしまいました！



口春/2歳/女の子  
お姉ちゃんと寝顔  
そっくりでしょうzzz



口春/4歳/女の子  
気付いたら寝ちゃったのzzz

お子さんの写真の裏に

- お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上臼井)
- 送付される方、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

掲載の締め切りまでに①～③のいずれかでご応募ください。

①市役所(各総合庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール

【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部

住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F

メール/kouhoukama@hen01.com

### 【注意】

※掲載写真は返却できません。

※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡を

する場合がございます。

※応募多数の際は抽選にて掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。

### メール応募



※一部読み込み  
ない機種もあり



# 令和6年度資産等報告書の審査意見書を提出

嘉麻市政治倫理審査会（横手陽平会長外4名）は、令和6年度資産等報告書について延べ6回にわたり審査を行い、その審査結果を意見書として8月7日に赤間市長に提出しました。

意見書は、嘉麻市政治倫理条例の精神を踏まえ、公正かつ厳正に行われた審査の結果をまとめたものです。

## 【要旨】

①報告義務者  
市長、副市長、教育長、議員16名の  
合計19名

（毎年5月1日現在、現にその職にある  
市長等及び議員）

②審査方法／書面審査

③意見

## （1）前文

資産公開制度は、嘉麻市政治倫理条例（以下「条例」という。）に基づき、市長等及び議員自らが資産等報告書を公開することにより、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた市政運営を確保し、もって市民全体の奉仕者として政治倫理の確立を図ることを目的とするものです。

本年度の資産等報告書については、基準日である5月1日現在、報告義務者19名全員（市長、副市長、教育長、議員16名）

から提出され、そのうち配偶者等に係るものについては22名となっています。

## （2）本文

審査に当たっては、本年度においても例年のおり、資産、収入及び税等の納付状況等について、前年度との比較対照を行う等、その資産形成の推移を把握することにより、疑問点や記載事項に漏れや不備があると思われる点等について、その都度、報告義務者に照会を行い、その回答されたものにつき、再度、審査を行ったところです。

今回、審査を行った主要な点について報告いたします。

まず、全体に関わる事項として、本年度は、固定資産税の評価替えの年となっており、嘉麻市の土地の評価額については、山野、口春、漆生は上昇していますが、市内のそれ以外の地区は変わらないか、下落しており、建物の評価額については変

わらないか、下落しています。

共有名義の表記については、令和4年度、本人分の面積、評価額がわかりにくいことから、次年度以降は、備考欄に持ち分・総額を記載したうえで、土地（面積、価額）、建物（床面積、価額）欄に本人の持ち分に相当する価額を記載していただくよう要望し、今年度は昨年度に引き続き記載されていきましたので、次年度以降についても、引き続き記載していただくようお願いいたします。

預貯金に関しては、報告義務者等の預貯金の残高があまりにも少額（1万円以下2件）ではないかと思受けられる報告が依然としてありましたので、委員会として状況確認をしました。これにより一定の事情は把握できたものの、少なくとも、同様の報告が常態化している例については、市民感覚に照らして違和感を禁じえず、委員会としても危惧しています。また、預貯金の保有状況（少額預金を

今後もし引き続き、政治倫理に関して、報告義務者である市長等及び議員各位におかれましては、自らの高潔性を実証されるためにも、高い政治倫理観を持ち、誠実、正確な資産報告と説明責任が果たされることを要望するとともに、次の10点について、要請いたします。

## （4）要請・改善事項

1 報告書の内容について依然として、疑義が解消されない場合は、各関係機関への調査を前提に、調査協力への同意書の提出を求める場合があるので、求められた場合は協力されるよう要望します。

2 個人事業者（不動産所得及び農業所得等を含む）においては、現行条項の項目にはありませんが、説明責任及び正確性を果たされるうえで、青色申告決算書、収支内訳書及び貸借対照表の写しの添付を要望します。

3 前年度と比較して、著しく金額の増減が生じているもの（50万円を超える全資産の推移）については、備考欄にその原資及び異動事由等を記載することを要望します。

※全資産とは、動産、預貯金、有価証券、貯蓄性保険及び借入金などの負債も含め、全ての資産が対象となります。

4 預貯金の残高があまりにも少額ではないかと思受けられる報告が依然としてあることから、現行条項の項目にはありませんが、50万円を超える現金（所持金）について（オ）預貯金の預入金金融機関名の欄に現金として報告されるよう要望するとともに、必要があれば例規改正を要望します。

5 不動産の売買が行われた場合は、備考欄に取得価格又は売却価格を記載すること。また、相続・贈与等があった場合についてもその旨を記載することを要望します。

6 信託については、現行条項の項目にはありませんが、信託の価額は、取得価額以外に、時価額を備考欄へ記載していただくことを要望します。

7 高額の貸付ないし贈与がある場合については、透明性が高まる報告方法を検討していただくことを要望します。

8 嘉麻市の報告対象者は、本人、配偶者、扶養する子となっており、扶養する子以外の被扶養者は対象外となっています。現行条項の項目にはありませんが、報告書表紙等に対象外の被扶養者の存在、その続柄、生年月日を記載いただくことを要望します。

含む）や増減等については、毎年、審査過程において疑義が生じるところです。つきましては、昨年度の要望・改善事項においても著しく金額の増減が生じているもの（50万円を超える推移）については、備考欄にその原資及び異動事由等の記載を求めたところであり、一定の改善はみられたものの、依然として預貯金等の増減やその理由が記載されていないものがあり、次年度以降においては、収入が預貯金に反映していない理由（仕送りや介護費用等）を記載する等、より一層、正確でわかりやすい記載を要望します。

このほか、一部ではありますが、過去の資産等報告書において報告されるべきものが報告されていなかったということが判明しました。このようなことがないよう、こちらも次年度以降においては、より一層、正確な記載を要望します。なお、著しく金額の増減が生じているも

9 現行条項の項目にはありませんが、50万円を超える電子マネーや仮想通貨等について（オ）預貯金の預入金金融機関名の欄に電子マネーや仮想通貨等として報告されるよう要望するとともに、必要があれば例規改正を要望します。

10 動産については、価額が50万円以上ただし、生活に通常必要な家具、じゅう器及び衣類を除く。があれば記載していただくことを要望します。

※資産等報告書及び  
審査意見書は、市民の方は  
どなたでも閲覧できます。

閲覧時間 8時30分～17時

（ただし、土曜・日曜、祝日を除く）

閲覧場所

本庁舎 4階 総務課

問合せ先

総務課 総務係 ☎4217414

## PickUp 1

### もったいない!家庭からでる食品ロス

食品ロスとは、「まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のこと」で、日本では年間でおよそ472万トン(2022年度)発生しています。そのうち半分近くが家庭から出されているもので、1人当たりに換算すると、およそ茶碗1杯分のご飯の量を毎日廃棄していることになります。大切な食べ物を無駄に捨てることは、もったいないだけでなく、ごみの排出量を増やすなど環境負荷を増大させてしまいます。

●問／環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429



#### 【家庭で発生する食品ロスにはどのようなものがあるの?】

家庭で発生する食品ロスの割合は大きく、食べ切ることができずに廃棄する食べ残し、賞味期限切れなどにより手つかずのまま廃棄する直接廃棄、厚く剥きすぎた皮など、過剰に除去する過剰除去の3つに分類されます。

#### 【食品ロスを減らすためにできることは?】

- 買い物に行く前に冷蔵庫をチェックし、必要な分だけを買うように心がけましょう。
- 食べ切れる分だけを調理しましょう。
- 食べ切れなかった時は冷凍するなど、食品が傷みにくい保存方法を選びましょう。

#### 【消費期限と賞味期限を正しく理解しましょう。】

- 消費期限 食べても安全な期限です。
- 賞味期限 おいしく食べることができる期限です。この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。色やにおい、味などをチェックして異常がなければまだ食べることができます。

## PickUp 2

### フードドライブにご協力ください

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、まとめて子供食堂や福祉団体などに寄附する活動で、食品ロス削減や生活困窮者支援にもつながる取組です。現在、市内で子供食堂の開催や子育て世帯の支援を行っている「NPO法人つくし(050-1025-4290)」が本庁舎1階に回収ボックスを設置していますので、市民のみなさまのご家庭で眠っている食品がありましたら、フードドライブでの提供をお願いいたします。また、食品以外に未使用の文房具や日用品も回収しています。

●問／環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429



#### 【持ち込める時間】

8:30～18:00  
(土・日・祝・年末年始を除く)

#### 【回収場所】

本庁舎1階

#### 【持ち込める食品】

- 未開封のもの
- 包装や外装が破損していないもの
- 生鮮食品(肉、魚、野菜など)以外で常温保存が可能なもの  
(例:缶詰、カップ麺、乾麺、レトルト食品、インスタント食品、調味料、食用油、飲料水など)
- 持ち込む時点で賞味期限まで1か月以上あるもの(賞味期限、製造者、販売者の記載がないものは持ち込めません)
- アルコールを含まないもの(みりん、料理酒は持ち込めます)



## 令和5年度「審議会等の会議及び会議録公開制度」・「パブリックコメント制度」の運用状況の公表について

嘉麻市では、平成22年12月28日に施行した「嘉麻市自治基本条例」の基本理念であります「市民が主体の自治の実現」に向けて条例の運用を行っています。「嘉麻市自治基本条例」には市民、議会、市長らがそれぞれの役割を果たしながら、情報を共有し、協力してまちづくりを進めるとされており、情報の共有について規定しています。そこで、条例の施行に合わせ、「審議会等の会議及び会議録公開制度」・「パブリックコメント制度」が創設され、年に一度、制度の運用状況を公表することになっています。

#### ■「審議会等の会議及び会議録公開制度」とは?

審議会等とは法律や条例に基づいて市が設置する、学識経験者や公募市民などで構成された合議制の機関で、市の専門的な事項等を審議、審査、調停等を行うことを職務とした機関です。その審議会等の会議や会議録を公開することにより、透明で公正な会議を運営し、市民のみなさんに開かれた市政を実現します。右記の審議会等の会議及び会議録公開状況一覧でも分かるように、会議全体の約6割が非公開となっていますが、基本的に非公開については、法令で定められているものや情報公開条例の非公開情報が含まれる会議については非公開とすることができます。しかし、審議会の一部については、公開又は一部公開できる可能性がある審議会が見受けられますので、今後さらに開かれた市政を実現するためにも、各審議会と協議の上、公開できる部分については公開していきたいと考えています。また、会議の傍聴について、現状では、ほとんどの審議会等で傍聴者が少ない状態です。会議の開催情報については、原則、会議が開催される1週間前には、嘉麻市のホームページに掲載されています。よりよい市民参画を行うためにも審議会等の会議を傍聴してみませんか。

#### ■「パブリックコメント制度」とは?

市の重要な政策等の策定、変更又は廃止を行う際に政策案を市民に公表し、その政策案に対して広く市民の意見を求め、提出された意見を考慮して政策の決定を行うという市政への市民参画の手法の一つです。市の重要な政策に市民の意見を取り入れることにより、市政への市民参画の推進を図ります。下記のパブリックコメント実施状況でも分かるように、現在はパブリックコメントの提出者が少ないため、今後はわかりやすい広報に努め、広く意見を取り入れることができるようにしていきます。パブリックコメントの実施については、嘉麻市役所本庁舎及び総合支所(山田・碓井・嘉穂)の情報コーナー、嘉麻市のホームページでも公表していますので、市政への市民参画のためにも市の政策に対するご意見ををお願いします。

#### 令和5年度 審議会等の会議および会議録公開状況一覧

| 審議会数 | 会議の開催回数 | 傍聴者数 | 会議の公開状況 |       |     | 会議録の公開状況 |     |
|------|---------|------|---------|-------|-----|----------|-----|
|      |         |      | 公開      | 一部非公開 | 非公開 | 公開       | 非公開 |
| 39   | 212     | 24   | 84      | 3     | 125 | 149      | 63  |

#### ■令和5年度 パブリックコメント実施状況

| 施策名           | 第2期嘉麻市スポーツ推進計画   | 嘉麻市デジタル推進計画(案) | 嘉麻市デジタル推進計画(骨子案)  | 嘉麻市稲築社会福祉センター及び嘉麻市稲築老人憩の家条例を廃止する条例(案) |
|---------------|------------------|----------------|-------------------|---------------------------------------|
| 所管課           | 嘉麻市スポーツ推進審議会     | デジタル戦略課        | デジタル戦略課           | 高齢者介護課                                |
| 実施期間          | R5.12.25～R6.1.24 | R6.1.5～R6.2.5  | R5.10.20～R5.11.20 | R5.11.6～R5.12.5                       |
| 提出者数(人)       | 0                | 2              | 3                 | 0                                     |
| 意見数(件)        | 0                | 2              | 3                 | 0                                     |
| 意見を受け修正した数(件) | 0                | 0              | 0                 | 0                                     |

| 施策名           | 嘉麻市敬老祝金条例の一部を改正する条例※ | 嘉麻市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案) | 第6次嘉麻市教育アクションプラン概要(案) | 第2次嘉麻市自殺対策計画     |
|---------------|----------------------|---------------------------|-----------------------|------------------|
| 所管課           | 高齢者介護課               | 高齢者介護課                    | 教育総務課                 | 健康課              |
| 実施期間          | —                    | R5.12.8～R6.1.9            | R6.1.5～R6.2.5         | R5.12.11～R6.1.12 |
| 提出者数(人)       | —                    | 2                         | 0                     | 0                |
| 意見数(件)        | —                    | 7                         | 0                     | 0                |
| 意見を受け修正した数(件) | —                    | 0                         | 0                     | 0                |

| 施策名           | 第7期嘉麻市障がい福祉計画・第3期嘉麻市障がい児福祉計画 | 第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画(案) | 嘉麻市水道事業経営戦略(改訂版)(案) | 嘉麻市森林づくり基本計画中間見直し(案) |
|---------------|------------------------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| 所管課           | 社会福祉課                        | 人権・同和对策課             | 水道局                 | 農林振興課                |
| 実施期間          | R6.1.4～R6.2.2                | R6.1.23～R6.2.21      | R6.1.22～R6.2.21     | R5.8.30～R5.9.28      |
| 提出者数(人)       | 0                            | 0                    | 0                   | 0                    |
| 意見数(件)        | 0                            | 0                    | 0                   | 0                    |
| 意見を受け修正した数(件) | 0                            | 0                    | 0                   | —                    |

| 施策名           | 嘉麻市昆虫産業都市基本構想(素案)に関する住民意見募集について | 千手・泉河内拠点施設建設基本計画(素案)に関する住民意見募集について |
|---------------|---------------------------------|------------------------------------|
| 所管課           | 総合政策課                           | 総合政策課                              |
| 実施期間          | R5.10.11～R5.11.10               | R5.7.3～R5.8.4                      |
| 提出者数(人)       | 5                               | 5                                  |
| 意見数(件)        | 5                               | 14                                 |
| 意見を受け修正した数(件) | 2                               | 0                                  |

※嘉麻自治基本条例第26号に該当しないため未実施





お役立ち情報発信

## 嘉麻のくらし

## Information PickUp

PickUp  
4

## 認知症サポーター養成講座をおこないます

認知症は、誰にも起こりうる脳の病気です。

しかし、認知症についての誤解や知識の不足から、本人も周囲もつらい思いをしていることが少なくありません。嘉麻市では、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、応援する「認知症サポーター」に一人でも多くの人になっていただき「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指しています。この機会に認知症について、学んでみませんか？

## \講座修了者特典/

講座修了者には「認知症サポーター」の  
目印の、オレンジリング  
(ブレスレット)を  
差し上げます。



学んで知って  
オレンジ  
ブレスレットを  
もらおう！

日時 11月12日(火)  
13:30~15:00

## ■対象

嘉麻市民または、市内にお勤めの方

## ■場所

山田生涯学習館

## ■内容

認知症とはどんな病気？

◎認知症の人へ接するときの心がけ

◎嘉麻市の取り組み

◎認知症サポーターの活動について

## ■定員 25名

## ■料金 無料

## ■申込 電話にて申し込みください。

定員になり次第締め切ります。

●問／高齢者介護課 高齢者相談支援センター係

☎42-7434

PickUp  
5

## なになぜ選管「選挙は私たちの生活にどう影響するの？」

私たちは日頃、政治とはあまり関係のない生活を送っているように思えますが、例えば、コンビニで購入するお茶や食品は日本の農業政策や輸入政策に関わっていて、レジで支払う消費税は税率が国会で決められ、その税収はさまざまな行政サービスに使われることになります。普段から私たちの生活は、政治と密接に関わっていて、政治はごく身近なものなのです。そして私たちが政治に参加する最大の機会が選挙です。



自分の暮らしをどうしたいのか、どのような社会を選択したいのか、私たちの代表者をどのような人にするのかを選挙で投票することは、民主主義の社会を支える私たち一人ひとりに与えられた権利です。

●問／選挙管理委員会事務局

☎42-7410



↑明るい選挙イメージキャラクター  
「あまおうめいすいくん」



↑総務省  
ホームページ

PickUp  
3

## 10月は「骨髄バンク推進月間」です。

命を繋げる。

あなたの思いを応援します。

## 嘉麻市骨髄等移植ドナー助成事業

血液の病気を治療するために行われる骨髄移植。日本の骨髄バンクなどを必要とする患者さんは少なくとも2,000人程度います。しかし、骨髄バンクへ登録をし、骨髄などを提供する場合、移植を受ける患者さんと適合してから採取後の健康診断までの間に、数回、平日の日中に医療機関に出向くことが必要となるため、ドナー登録をためらう事例があります。

嘉麻市骨髄等移植ドナー助成事業は、骨髄ドナーに必要なこれらの休業による経済的負担を軽減するために、骨髄ドナーに助成金の交付を実施しています。

## ■対象

次のすべてに該当する方が対象となります。

- ① 骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄などの提供を完了した方(以下「提供者」という。)
- ② 骨髄などの提供を行った日に市内に住民登録がある方
- ③ 事業所などに勤務する方または自営業に従事する方
- ④ 骨髄などの提供に関し、他の法令等による同種同様の補助金などを受けていない方など

## 【内容】

骨髄などの提供に際して、次のいずれかに該当する入院または通院および面談に必要な日数について、上限を20万円とし、1日当たり2万円の助成金を交付します。

- ① 健康診断または自己採血のための通院
- ② 骨髄などの採血のための入院
- ③ その他骨髄バンクまたは医療機関が必要と認める通院、入院および面談

※事業所等が定める休日、ドナー休暇制度を利用して取得した休日の日、その他の有給休暇制度を利用して取得した休日の日は助成の対象となりません。

■申請に必要な書類などは嘉麻市ホームページでご確認ください。

## ■助成金の算定例

【ドナー休暇※を1日含め、8日間休業した場合】

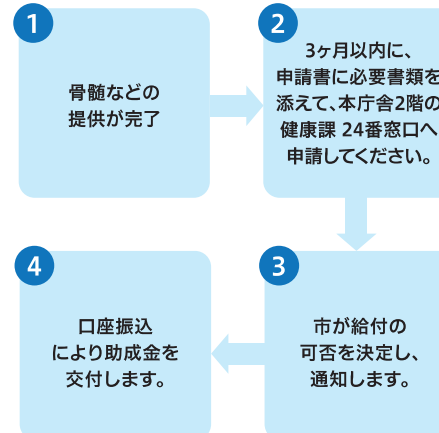
(休業した実日数－利用した日数)×日額＝助成金の額

$$\left( \begin{array}{c} \text{休業した実日数} \\ \text{8日} \end{array} - \begin{array}{c} \text{利用した日数} \\ \text{1日} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{日額} \\ \text{2万円} \end{array} = \begin{array}{c} \text{助成金の額} \\ \text{14万円} \end{array}$$

※「ドナー休暇」とは、勤務先がその休日を特別休暇として認めるものです。



## ■助成金交付までの手続き



●問／健康課 健康推進係  
☎42-7430



## 山田地区一斉清掃の実施

期 10月20日(日) 8時より(雨天中止)  
内 各家庭の周りに散乱しているごみなどの清掃(ごみ拾い・草取り)、空き缶等の回収

備 可燃ごみ、不燃ごみに分けて、それぞれ配られたごみ袋に入れて出してください。家庭ごみ、私有地の樹木剪定、除草で出たごみは回収しません。

【主催】嘉麻市  
●問/山田総合支所  
市民サービス課  
市民協働係  
☎53-1181



## ☺ 催し・教室

### リフレッシュヨガ教室を開催します!

仕事や子育てなどのストレスで乱れた心と身体のバランスを整えヨガでリラックスしてみませんか? お気軽にご参加ください!

【講師】井出 由紀 氏

期 11月7日、14日、21日、28日

※全て木曜日  
19時~20時半  
※託児あり

(18時45分~20時45分まで)

期【受付期間】

10月2日(水)~18日(金)

期 市内在住・在勤・在学の18歳以上の女性

※基本的に全日程参加できる方

定 先着20名程度

※定員になり次第受付終了

場 嘉穂総合体育館 サブアリーナ

※託児は2階の研修室

持 動きやすい服装、飲み物、ヨガマット(持っていない方はバスタオル可)

●申込・問/

スポーツ推進課

☎62-5730

※平日8時半~17時

(土・日・祝不可)



場 バピヨン24ガスホール  
(福岡市博多区千代1-17-1)

料 無料

■第1部 講演

「地域に適した浄化槽システムと概観を  
目指した取り組み」

【講師】常葉大学 小川 浩 名誉教授

■第2部 パネルディスカッション

【テーマ】

「地域に適した汚水処理施設の概観  
に向けて!」

【コーディネーター】

常葉大学 小川 浩 名誉教授

【パネリスト】

◎福岡県環境部 廃棄物対策課

◎大牟田市環境部 環境業務係

◎飯塚市企業局 下水道課

◎田川市市民生活部 環境政策課

【主催(共催)】

福岡県/福岡県浄化槽推進協議会/  
一般財団法人 福岡県浄化槽協会

●申込・問/

一般財団法人  
福岡県浄化槽協会  
企画課

☎092-947-1800



## 水道局からのお知らせ

■漏水調査および量水器取り替えに  
ご協力ください。

【漏水調査】

◎調査期間 令和7年2月頃まで

◎調査地区 市内給水区域全域

◎調査業者

株式会社ウォーターワークス

※漏水の確認等で宅地内を調査することがあります。また、夜間に宅地前を調査することがありますのでご協力ください。

【検定期間満了の量水器取り替え】

◎取替期間 令和7年3月頃まで

◎取替地区 市内給水区域全域

※メーター箱のそばに**犬をつないだり**、物が置いてありますと取り替えができないことがありますので、ご協力ください。

●問/

水道局 業務係

☎42-7063



## 国道201号八木山バイパスの夜間全面通行止めを行います

八木山バイパス利用者の安全な通行のために必要な補修等の集中工事を実施します。

期 9月30日(月)~10月21日(月)のうち11日間程度(6日予備日)

期 22時~翌朝5時

※通行止めの際は、国道201号(八木山峠)、県道60号、県道435号に迂回をお願いします。

●問/国土交通省  
北九州国道事務所  
筑豊維持出張所  
☎22-7942



## 令和6年度「いいな、いい歯。」週間事業 口腔がん検診

期 11月9日(土) 13時~16時

【受付開始】

10月1日(火) 9時~

場 飯塚歯科医師会館 中会議室  
(飯塚市片島3-11-29)

期 18歳以上

※令和6年度に口腔がん検診を受診した方は対象外。

定 先着40名(要予約)

備【講師】

福岡大学医学部医学科  
歯科口腔外科学講座 教授  
近藤 誠二 先生

●申込・問/  
飯塚歯科医師会  
☎22-2124



## 令和6年度 浄化槽シンポジウム福岡

ふるさとの水環境を守るため、それぞれの市町村にふさわしい生活排水処理計画書の構築を目的とした「浄化槽シンポジウム福岡」が開催されます。興味のある方はぜひご参加ください。

期 11月1日(金) 14時~17時

## お役立ち 情報発信

人の動き

令和6年8月末現在( )内は前月比

■人口 34,358(-54) ■男性 16,103(-31)

■世帯 17,956(-21) ■女性 18,255(-23)

交通事故の動き

令和6年8月末現在( )内は前年比

■発生件数(件) 35(-36) ■傷者数(人) 39(-43)

■死者数(人) 2(+1) 令和6年 交通安全年間スローガン 「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」

## 税務課 徴税係からのお知らせ

■今月の納税のお知らせ

今月は「市県民税(第3期)・国民健康保険税(第5期)」の納期月です。10月31日(木)までに忘れないように納税してください。

■税金は納期限内に納付しましょう  
納期限を過ぎてしまうと...

◎税額、日数によって延滞金が加算されてしまいます。

◎納付しないままにしていると財産の差押えなどの滞納処分の対象となってしまいます。

税金の納期内納付、また納付が困難な場合は早めの相談をお願いします。

■夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。

市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

期 10月17日(木) 17時~19時

場 本庁舎 税務課窓口

併せてファイナンシャルプランナーによる納税相談も行っています。借金問題などでお困りの方は、ご相談ください。

こちらは予約制となりますので税務課徴税係までご連絡をお願いします。

●問/

税務課 徴税係

☎42-7423

## 令和5年度 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について

令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に申請のあった、選挙人名簿抄本の閲覧状況を公職選挙法の規定に基づき公表します。  
なお、在外選挙人名簿抄本の閲覧はありませんでした。

■閲覧日

①5月16日 ②6月6日 ③10月12日

■申出者

①②

株式会社 サーベイリサーチセンター  
九州事務所 所長 林 雅保

③特定非営利法人 福岡ジェンダー研究所 理事長 窪田 由紀

■事務所の所在地

①②福岡市博多区博多駅東2-6-26

③福岡市博多区博多駅東  
3-9-3-403号

■利用目的の概要

①②③政治・選挙に関する世論調査

■閲覧の対象となった選挙人の範囲

①西郷、牛隈、千手、馬見

(各10名) 計40名

②尾浦第一、西川、さくらが丘、石ヶ崎、西岩崎、鴨生第二、漆生南部、樋渡(各10名) 計80名

③第2投票区、第5投票区、第9投票区、第12投票区(各23名) 計92名

●問/選挙管理委員会 事務局

☎42-7410

ホームページはこちら



## お知らせ

### 令和6年度 調停手続相談会を開催

調停手続相談会では、民事・家事調停委員が調停手続の利用に関する相談に応じます。

■調停とは

裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意をすることで、もめごとの解決を図る手続きです。調停手続では、裁判官とともに一般市民から選ばれた調停委員(様々な職業の方がいます。が、もめごとの解決にあたっています。

■相談例

◎【民事調停】

お金(貸金・多重債務等)や土地・建物・交通事故等のトラブルなど

◎【家事調停】

夫婦間の問題や遺産分割などの家庭内のもめごと など

期 ①10月11日(金) 10時~15時

②11月 8日(金) 10時~15時

場 飯塚市役所玄関横ロビー

※状況によっては、日程や場所の変更、または中止する場合があります。  
※対象地域は原則として、飯塚市、嘉麻市、桂川町です。

●問/福岡地方裁判所飯塚支部  
庶務課 ☎22-1150





※試験に関する詳細は、お問い合わせください。

#### 【地域事務所説明会のご案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しています。個別説明、出張説明も可能です。詳細は、お問い合わせください。

#### ●問／

自衛隊福岡地方協力本部  
飯塚地域事務所 ☎22-4847



## 募集

### 北九州視覚特別支援学校 幼児・専攻科生募集説明会

入学希望者が学科等について正確に理解した上で、入学検査に臨めるようにします。入学選考検査に係る志願書等の配布や説明を行います。

期 12月6日(金) 13時45分

対 【幼稚部】

平成31年4月2日から令和4年4月1日生まれの幼児

【高等部専攻科理療科】

特別支援学校高等部、高等学校、中等教育学校を卒業した方、令和7年3月に卒業見込みの方または、学校施行法規則でそれと同等以上の学力があると認められた方。

資 【幼稚部・高等部】

両眼の視力が概ね0.3未満の方、または視力以外の視機能障害が高度のもの、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能、または著しく困難な程度の方で、原則として保護者とともに入校に在住している方。

#### ●問／

福岡県立北九州視覚特別支援学校  
☎093-651-5419

### オストメイトのための 相談研修会開催

日本オストミー協会福岡県支部筑豊分会では、オストメイトを対象に、快適な日常生活を過ごすことができるように研修会を催します。

期 10月20日(日) 13時～14時半

場 サン・アビリティーズいづか  
多目的室(飯塚市柏の森956-4)  
※JR新飯塚駅の裏、歴史資料館隣  
【連絡先】29-3087

対 人工肛門・人工膀胱を持つ本人(オストメイト)とその家族、医療関係者、介護関係者など

内 体験交流会(参加者同士の意見交換、情報交換など)  
※装具・剥離剤等の販売店の方の参加を予定しています。

料 無料

申 不要

備 質疑の際には、どのようなことでもお気軽にお尋ねください。

【主催】

日本オストミー協会福岡県支部

#### ●問／

日本オストミー協会福岡県支部  
☎090-8403-5755  
(石橋 綾子)

### 令和6年度 自衛官等 採用試験のご案内

【第3回 一般陸曹候補生(1次試験)】

対 日本国籍を有する  
18歳～33歳未満の方

期 【試験日程】

12月8日(日)～12日(木) ※内1日  
期 【受付締切】11月28日(木)

場 Web試験(筆記)

【第4回 自衛官候補生】

対 日本国籍を有する  
18歳～33歳未満の方

期 【試験日程】

11月10日(日)～12日(火) ※内1日  
期 【受付締切】11月1日(金)

場 Web試験(筆記)

※口述・身体検査は11月17日(日)～20日(水)

## 試験・学習

### 令和6年度 家族・支援者 向けアルコール依存症 研修会(全2回)

アルコール依存症などのアルコール健康障害は、誰でも罹患し、また回復する可能性のある病気であり、早期に対応することが重要といわれています。家族や支援者が、アルコール依存症の病態・症状やコミュニケーション方法などを学ぶことを目的に、2回コースで研修会を開催します。

期 【第1回(基礎編)】

11月12日(火) 14時～15時45分

【第2回(ワーク編)】

12月12日(木) 14時～15時半

場 福岡県飯塚総合庁舎2階 大会議室  
(飯塚市新立岩8-1)

対 アルコール依存症者の家族、支援に携わる方など

内 ①講師

【講師】

◎医療法人社団 温故会

直方中村病院 精神保健福祉士  
尾仲 裕二氏

◎医療法人社団 温故会

直方中村病院 看護師  
早戸 優一氏

②情報提供(第1回のみ)

管内のアルコール関係自助グループ  
(4団体)

申 下記二次元コードまたは電話

料 無料

期 10月31日(木)

備 原則2回参加

二次元コードから  
のお申し込みはこちら



#### ●申込・問／

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境  
事務所 健康増進課 精神保健係  
☎21-4875



◎自動車整備科(くるまの分解・  
点検作業、EV自動駐車体験)  
◎OA事務科(カレンダー製作)  
◎木工家具科

(お箸作り体験、カンナ削り体験)

◎エクステリア左官科

(土団子づくり)

■訓練生作品展示

■即売会(家具・野菜)

【家具】(こども机・椅子、絵本ラック、  
ベンチ、ちゃぶ台、センターテーブル、  
ダイニングチェア など)

【野菜】(キュウリ、キャベツ、ナス、  
ブロッコリー、ネギ など)

■キッチンカーコーナー

料 無料

#### ●問／

福岡県立田川高等技術専門校  
福岡県ものづくり  
技能フェスティバル実行委員会  
☎0947-44-1676  
(FAX)0947-44-8525

### 稲築地区公民館講座 『稲築を歩こう』

歩いてみませんか? 知ってるようで  
知らない地域のこと。  
今回はカップ伝説の地を訪ねます。

期 11月10日(日)

9時半～12時(9時より受付)

期 【募集期間】

10月1日(火)～21日(月)まで  
場 【集合場所】稲築地区公民館 講堂  
(岩崎1141番地)

内 ◎三郎丸の大クス(口春)

◎文化ふれあい伝承館(山野)  
【雨天時】かるたで地域巡り

対 市内在住・在勤・在学の方

※小学4年生までは保護者同伴  
定 20名程度(応募多数の場合は抽選)

料 無料

二次元コードから  
のお申し込みはこちら



#### ●申込・問／

稲築地区公民館  
☎42-0750  
※平日9時～17時  
✉ pub-i@city.kama.lg.jp



### 第75回 サイエンスカフェ @九工大情報工学部

サイエンスカフェとは、一般の方々と  
科学者とが、お茶やコーヒーを飲み  
ながら、気軽に科学について語り合  
う、コミュニケーションの場です。講  
演会やセミナーとは異なり、一般の  
方々の輪の中に科学者が加わり、科  
学に関する話題を提供しながら、参  
加者みんなで考えることをとおして  
科学への関心と理解を深めようとい  
うものです。

どなたでもご参加いただけますの  
で、お気軽にお申込みください。

内 【テーマ】AIの仕組みと進化(これま  
での足跡から最先端の技術まで)  
【ゲスト】本田 あおい 教授  
(大学院情報工学研究院 知能情報  
工学研究系)

期 10月18日(金) 18時～19時半

場 ◎九州工業大学情報工学部

ラーニングアゴラ

◎オンライン(Zoom)

定 【対面】20名(定員になり次第締切)

【オンライン】100名程度

申 電話、メール、HPからお申し込み  
ください。

#### ●申込・問／

九州工業大学情報工学部広報室  
☎29-7509 (平日10:00～17:00)  
✉ sciencecafe@pr.iizuka.  
kyutech.ac.jp

二次元コードから  
のお申し込みはこちら



### 田川高等技術専門校 技能フェスティバル開催!

期 10月26日(土) 9時半～14時半

場 福岡県立田川高等技術専門校  
(田川市大字欄2059番地)

■体験教室

◎電気工学科(ペットボトルでつくる  
風力発電機製作)

### 11月のリズム体操教室

内 エアロビなどの有酸素運動

【火曜日コース】

期 11月12日、26日 14時～15時

場 稲築体育館

【木曜日コース】

期 11月14日、28日 14時～15時

場 嘉穂総合体育館

▼以下、各コース共通事項

対 市内在住または在勤の方(18歳未  
満の方は保護者の同伴が必要)

定 各コース 35名程度

※応募多数の場合は抽選

期 10月18日(金)まで

料 無料

持 動きやすい服装、室内シューズ、  
タオル、飲み物

#### ●申込・問／

スポーツ推進課  
☎62-5730



### 稲築地区公民館講座 『生け花教室』受講生募集

日本の伝統文化の奥深さを知り、季  
節を感じながら花を生けましょう。

【講師】高倉 香鳳氏(大和池坊)

期 11月16日、12月14日、1月18日、  
2月15日 ※全て土曜日  
10時～12時

場 稲築地区公民館 講堂

(岩崎1141番地)

期 【受付期間】

10月7日(月)～18日(金)まで

対 市内在住・在勤・在学の方

※全日程受講される方

定 15名 ※応募多数の場合は抽選

料 毎回1,500円(お花代)

持 タオル、花ばさみをお持ちの方は  
ご持参ください。

二次元コードから  
のお申し込みはこちら



#### ●申込・問／

稲築地区公民館  
☎42-0750  
※平日 9時～17時  
✉ pub-i@city.kama.lg.jp

